

令和4年9月2日

横浜地方法務局

職員の新型コロナウイルス感染について

当局職員が新型コロナウイルスに感染していることが判明しましたので、下記のとおりお知らせします。

横浜地方法務局は、来庁される方や勤務をする職員等の安全を最優先に考え、管轄保健所、関係機関等と連携を図り、感染拡大防止のために必要な措置を確実に実施し、業務が滞ることがないように万全を尽くしてまいります。

記

1 感染者

感染者は、当局本局に勤務する職員です。

2 感染判明に至った経緯

当該職員は、8月31日（水）、発熱の症状が現れたため、9月1日（木）、抗原検査キットを用いて検査したところ、同日、陽性と判明し、現在、自宅療養中です。

3 感染判明後の対応

- (1) 当局においては、職員全員がマスクを着用し、窓口及び職員間に飛まつ感染防止用ビニールシート等を設置するなどの感染防止策を講じていることから、来庁者及び職員に濃厚接触者に該当する者はいないと考えられるため、平常どおり業務を行っています。
- (2) 当局では、毎日、職員による事務室等の消毒を実施しています。
- (3) 今後も引き続き、職員全員がマスクの着用、手洗いによる手指の消毒及び密閉・密集・密接の回避等の行動を遵守し、感染防止に努めてまいります。